

エ コ ア ク シ ョ ン 21

環 境 経 営 レ ポ ー ト

(令和5年10月～令和6年9月)

令和6年度



令和6年11月21日

Ck 株式会社

筑糸建設

目 次

1 :組織の概要・対象範囲	．．．．．	P 1
2 :実施体制	．．．．．	P 2
3 :環境経営方針	．．．．．	P 3
4 :環境経営目標	．．．．．	P 4
5 :環境経営計画	．．．．．	P 5
6 :環境経営目標の実績	．．．．．	P 7
7 :環境活動の取組結果の評価・次年度の取組内容	．．．	P 9
8 :環境関連法規等の厳守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟等の有無	．．．．．	P13
9 :代表者による全体の評価と見直し・指示	．．．．．	P14

1.組織の概要・対象範囲

【組織の概要】

① 事業者名および代表者名

株式会社 筑糸建設

代表者 森 清弘

〒810-0002 福岡県福岡市中央区西中洲12-13ピアチエーレ207号

② 環境管理責任者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 森 清弘

TEL: 092-725-7192

③ 事業内容

建築工事業 大工・とび・土工・コンクリート・屋根・鋼構造物・板金
塗装・防水・内装仕上・建具

解体工事業 解体

④ 事業所規模

売上高 21346万円 令和4年度(令和5年10月～令和6年9月)

受注件数 7件/年

従業員 7名

事務所床面積 75㎡

工事車両 1トン平トラック 営業車 3台

⑥ 創設年度 平成9年

⑦ 事業年度 前年10月～当年9月

【対象範囲】

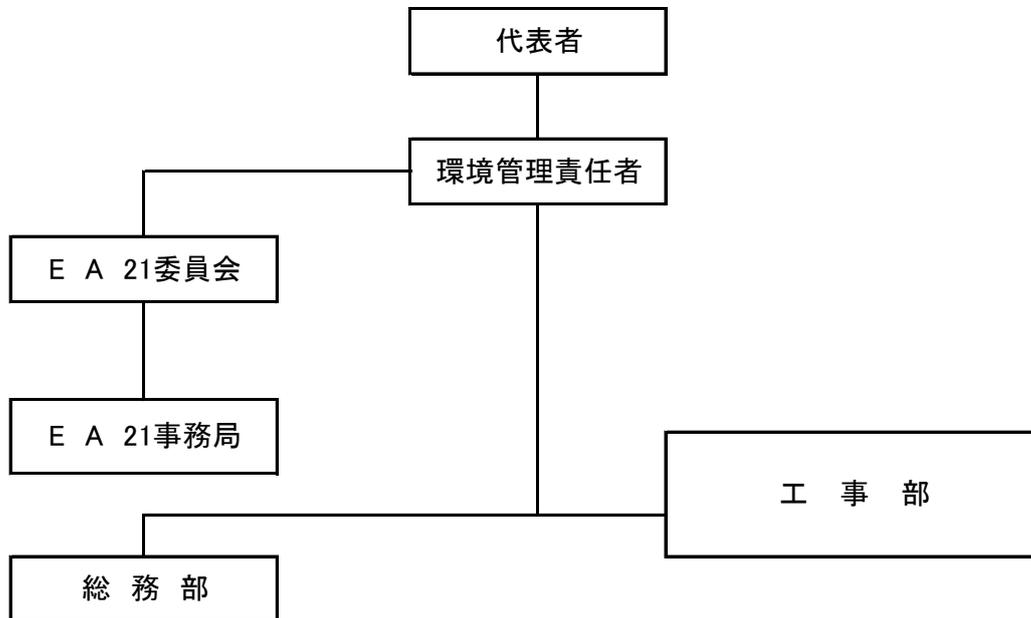
① 事業所名 … 株式会社 筑糸建設 本社

② 所在地 … 〒810-0002
福岡県福岡市中央区西中洲12-13 ピアチエーレ207号室

③ 対象活動 … 建築工事業、解体工事業
大工・とび・土工・コンクリート・屋根・鋼構造物・板金
塗装・防水・内装仕上・建具・解体

④ 対象外事業所 … 無し

2.実施体制



所属	役割 ・ 責任 ・ 権限
代表者	全体統括。環境方針の熟低、環境への取組を実施するための資源の準備、全体の評価と見直し。環境文書の制定・改定の責任者。
環境管理責任者	環境管理責任者として、環境経営システムを構築し、運用し、その状態を代表者に報告する。
E A 21委員会	年に3回開催し、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を審議する。
E A 21事務局	EA21文書及び記録類を作成・維持・管理する。
総務部	電力、水消費量の管理を行う。
工 事 部	通勤車の燃料(ガソリン、軽油) 灯油消費量の管理を行う。
工 事 部	建設現場の燃料(ガソリン) 廃棄物管理を行う。

3. 環境経営方針

株式会社筑系建設は、建設業の活動を通じて、地球環境との調和と共生を目指し、環境への取組を最重要課題として、グループ企業で環境経営を志向しながら社員一丸となって環境経営システムに基づき、継続的な環境負荷の削減と環境保全の取組を推進していきます。

1. 事業活動に伴う環境への負荷を削減するために、以下の環境へ取組を行う。
 - (1) 車両、重機、機械類のエコ運転に努めて燃料を削減して二酸化炭素排出量を削減する。
 - (2) 事業所の電気の省エネルギーを推進して二酸化炭素排出量を削減する。
 - (3) 節水により水使用量を削減する。
 - (4) 建設廃棄物の発生抑制・削減・リサイクルを推進して、産業廃棄物の最終処分量を削減する。
 - (5) 事務用品のグリーン購入を推進する。又建設資材の可能な限り再生品を使用するように努める。
 - (6) 化学物質の適正管理に努める。
2. 当社の事業活動において関連する環境法規等を遵守する。
3. 地域で行われる環境保全活動に対しては積極的に参加する。
4. 環境経営レポートの公表等、社内外要求に応じて環境に関する情報公開を行う。

改定日令和4年 4月 1日

株式会社 筑系建設

代表取締役 森 清弘

4.環境経営目標

< 事務所 >

環境経営目標	単位	基準年度 令和4年度 (R3.10月～R4.9月)	令和5年度 (R4.10月～R5.9月)	令和6年度 (R5.10月～R6.9月)	令和7年度 (R6.10月～R7.9月)
		基準値	目標値	目標値	目標値
1 二酸化炭素排出量の削減 (電気)	kg-CO ₂	974.4	974.4以下	974.4以下	974.4以下
2 廃棄物排出量の削減 (一般廃棄物)	トン	0.41	0.41以下	0.41以下	0.41以下
3 水使用量の削減 (上水)	m ³	-	節水に努める	節水に努める	節水に努める

備考:二酸化炭素排出量の計算に使用した、電力の排出係数はR2年度の0.480-CO₂/kWhである。

< 現場作業所 >

環境経営目標	単位	基準年度 令和4年度 (R3.10月～R4.9月)	令和5年度 (R4.10月～R5.9月)	令和6年度 (R5.10月～R6.9月)	令和7年度 (R6.10月～R7.9月)
		基準値	目標値	目標値	目標値
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	11,680	節電に努める エコ運転を意識する	節電に努める エコ運転を意識する	節電に努める エコ運転を意識する
2 最終処分量の削減	トン	405	分別回収に努める	分別回収に努める	分別回収に努める
3 水使用量の削減 (上水)	m ³	1,526	節水に努める	節水に努める	節水に努める
4 環境保全活動		防災パトロール 近隣清掃活動 (※事業所)	防災パトロール 近隣清掃活動 (※事業所)	防災パトロール 近隣清掃活動	防災パトロール 近隣清掃活動

備考:二酸化炭素排出量の計算に使用した、電力の排出係数はR2年度の0.480-CO₂/kWhである。

5.環境経営計画の内容 1/2

○事務所

取組項目・活動項目	責任者	実施期間
① 電気使用量（二酸化炭素排出量）の削減 ア. エアコンの設定温度をきめて実行する イ. 外出の際など不要な場合は照明を切る	森 伊集院	R5.10.1～R6.9.30
② 廃棄物排出量削減のための取組 ア. コピー用紙の削減：裏紙再利用 イ. 分別回収を徹底してリサイクルに努める	伊集院 伊集院	R5.10.1～R6.9.30
③ 水使用量削減のための取組 ア. 節水活動の推進（節水コマ、節水ラベル）	伊集院	R5.10.1～R6.9.30
④ グリーン購入推進のための取組 ア. 現状把握と対象商品の購入	森・伊集院	R5.10.1～R6.9.30

○建設現場作業所

取組項目・活動項目	責任者	実施期間
① 電気使用量（二酸化炭素排出量）の削減 ア. エアコンの設定温度をきめて実行する イ. 昼の間不要な場合は照明を切る	須藤 須藤	R5.10.1～R6.9.30
② ガソリン及び軽油使用量(二酸化炭素排出量)の削減 ア. アイドリングストップ等運転方法の取組 イ. 法定速度の遵守	森 森	R5.10.1～R6.9.30
③ 廃棄物排出量削減のための取組 ア. コピー用紙の削減・裏紙再利用 イ. 分別回収を徹底してリサイクルに努める	須藤 須藤	R5.10.1～R6.9.30
④ 水使用量削減のための取組 ア. 節水活動の推進（節水コマ、節水ラベル）	須藤	R5.10.1～R6.9.30
⑤ 化学物質の適正管理 ア. 使用中・使用後は適正に管理、保管する イ. 業者にSDSシート提出を義務付け管理する	須藤 須藤	R5.10.1～R6.9.30
⑥ グリーン商品購入推進のための取組 ア. 現状把握と建設再生資材の購入	須藤	R5.10.1～R6.9.30
⑦ 地域環境保全活動推進のための取組 ア. 防災パトロール イ. 近隣清掃活動	須藤 須藤	R5.10.1～R6.9.30

5.環境経営計画の内容 2/2

◇ポスターによる呼びかけ（事務所）



6. 環境目標とその実績

(1) 環境目標の達成状況

当社は、エコアクション21に基づく環境経営システムを構築し、平成21年11月から取組んできた。目標と実績は、以下の通りである。

※電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力のR2年度実排出係数0.480-CO₂/kWhを使用した。

【事業所】

環境目標	単位	令和4年度	令和6年度 (R5年10月～R6年9月)		
		基準年度	目標	実績	評価
二酸化炭素 排出量の削減 (電気)	Kg-CO ₂	974.4	974.4	2,174.2	×
			0%	123%	
廃棄物削減 (一般廃棄物)	トン	0.41	0.41	0.55	×
			0%	34%	
水使用量の 削減 (上水)	m ³	-	節水に努める	節水に努めた	○
グリーン購入 (事務用品)	品目	再生品	再生品	再生品	○
		7品目	7品目	7品目	

備考 ※ %の数字は、基準年度に対する削減率を示す。

※1 事業所の水使用量はビル管理会社管理のため使用量不明

【現場作業所】

環境目標	単位	令和4年度	令和6年度 (R5年10月～R6年9月)		
		基準年度	目標	実績	評価
二酸化炭素 排出量の削減	Kg-CO ₂	11,680	節電に努める エコ運転を意識する	8987	○
				-23%	
廃棄物削減 (建設廃棄物)	トン	5202	削減の徹底	20	○
				-100%	
最終処分量	トン	405	分別回収に努める	7	○
				-98%	
水使用量の 削減 (上水)	m ³	1526	節水に努める	11	○
				-99%	
化学物質の 適正管理	-	-	実施の徹底	実施の徹底	○
グリーン購入 (事務用品)	品目	再生資材	再生資材	再生資材	○
		7品目	7品目	7品目	
環境保全活動		防災パトロール 近隣清掃活動	防災パトロール 近隣清掃活動	防災パトロール 近隣清掃活動	○

備考 ※ %の数字は、基準年度に対する削減率を示す。

※実測値は現場規模に影響されるため、行動目標とする

※廃棄物の量は、再資源化量と最終処分量の合計となっている。

◇作業所の活動・パトロールの様子（現場作業所）



住宅外壁改修工事エントランス入口



一人一花運動



安全パトロール状況

◇エアコン温度設定



◇裏紙の使用



(メモ用や保管する領収証を貼る用等に使用)

7. 環境経営の取組結果の評価、次年度の取組内容

1. 二酸化炭素排出量の削減

工事受注内容により数値にばらつきが多く、現場作業所は行動目標としている。安全通路とその日の作業場所以外など人が立ち入らない場所の電気は消灯するなど意識して取り組んでいた。事務所の電力消費量が増加しているためより一層節電を意識して取り組んでいきたい。

2. 水使用量の削減

事務所・現場作業共に行動目標をとし、節水を意識して取り組んでいる。今後も事務所・作業所ともに節水の意識を強く持って取り組んでいきたい。

3. 廃棄物排出量の削減

分別、回収の推進に努め、事業所では前年とは微増となっているが、現在の活動で安定している。現場作業所では解体工事や改修工事がメインであり廃棄物の量は現場規模によるが、活動そのものにはしっかり取り組んだ為、再資源化率は向上した。今後も分別及びリサイクルの推進に努めるようにする。

4. グリーン商品購入の推進

グリーン商品購入については、できる限り多くの対象品目と定めて商品購入に努める。今後も引き続き対象品目の数値目標設定を行う。

5. 地域環境保全活動への参加

事業所として社会貢献の1つとして環境保全活動への積極的参加を図るため、一般社団法人福岡防災機構に参加し地域保全活動として、年6回の福岡防災機構のパトロールという防災保全活動に参加している。今後も継続していきたい。

6. 次年度の取組内容

現場作業所の環境目標の二酸化炭素排出量と水の使用量を行動目標から売上高当たりの数値に変更する。産業廃棄物は総量からリサイクル率に変更して取り組んでいく。

環境方針、環境経営計画は代表者交代により担当者を変更し取り組んでいく。

環境方針・環境目標・環境経営計画は次ページより示す。

7-1. 環境経営方針（改定）

株式会社筑系建設は、建設業の活動を通じて、地球環境との調和と共生を目指し、環境への取組を最重要課題として、グループ企業で環境経営を志向しながら社員一丸となって環境経営システムに基づき、継続的な環境負荷の削減と環境保全の取組を推進していきます。

1. 事業活動に伴う環境への負荷を削減するために、以下の環境へ取組を行う。
 - （1）車両、重機、機械類のエコ運転に努めて燃料を削減して二酸化炭素排出量を削減する。
 - （2）事業所の電気の省エネルギーを推進して二酸化炭素排出量を削減する。
 - （3）節水により水使用量を削減する。
 - （4）建設廃棄物の発生抑制・削減・リサイクルを推進して、産業廃棄物のリサイクル率を向上させる。
 - （5）事務用品のグリーン購入を推進する。又建設資材の可能な限り再生品を使用するように努める。
 - （6）化学物質の適正管理に努める。
2. 当社の事業活動において関連する環境法規等を遵守する。
3. 地域で行われる環境保全活動に対しては積極的に参加する。
4. 環境経営レポートの公表等、社内外要求に応じて環境に関する情報公開を行う。

改定日令和6年10月 1日

株式会社 筑系建設

代表取締役 田村 春久

7-3. 令和7年度環境経営目標

< 事務所 >

環境目標	単位	※基準年度※ 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		基準値	目標値	目標値	目標値
1 二酸化炭素排出量の削減 (電気)	kg-CO ₂	2151.6	2151.6以下	2151.6以下	2151.6以下
2 廃棄物排出量の削減 (一般廃棄物)	トン	0.55	0.55以下	0.55以下	0.55以下
3 水使用量の削減 (上水)	m ³	-	節水に努める	節水に努める	節水に努める
4 グリーン商品購入の推進 (事務用品)	品目数	7品目	7品目	7品目	7品目

備考 使用電力の二酸化炭素排出量は、九州電力のR4年度実績調整後二酸化炭素排出係数の0.475kg-CO₂/kWhを使用し算出した。
水使用量は実数値が不明な為、行動目標とする

< 現場作業所 >

環境目標	単位	※基準年度※ 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		基準値	目標値	目標値	目標値
1 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	8965.2 (32kg-CO ₂ / 百万円)	41.9kg-CO ₂ / 百万円以下	41.9kg-CO ₂ / 百万円以下	41.9kg-CO ₂ / 百万円以下
2 産業廃棄物の リサイクル率の向上	%	46	80%以上	80%以上	80%以上
3 水使用量の削減 (上水)	m ³	11 (0.05m ³ /百万円)	0.05m ³ /百万円以下	0.05m ³ /百万円以下	0.05m ³ /百万円以下
4 化学物質の適正管理	-	-	実施の徹底	実施の徹底	実施の徹底
5 グリーン商品購入の推進 (建設再生資材)	再生品 品目数	7品目	7品目	7品目	7品目
6 地域環境保全活動 への参加	-	防災パトロール 近隣清掃活動	防災パトロール 近隣清掃活動	防災パトロール 近隣清掃活動	防災パトロール 近隣清掃活動

備考

使用電力の二酸化炭素排出量は、九州電力のR4年度実績調整後二酸化炭素排出係数の0.475kg-CO₂/kWhを使用し算出した。
目標は基準年度実測値を完工高(百万円)あたりで算出した数値を使用している。

令和7年度環境経営計画

○事務所

取組項目・活動項目	責任者	実施期間
① 電気使用量（二酸化炭素排出量）の削減 ア. エアコンの設定温度をきめて実行する イ. 外出の際など不要な場合は照明を切る	田村 伊集院	R6.10.1～R7.9.30
② 廃棄物排出量削減のための取組 ア. コピー用紙の削減：裏紙再利用 イ. 分別回収を徹底してリサイクルに努める	伊集院 伊集院	R6.10.1～R7.9.30
③ 水使用量削減のための取組 ア. 節水活動の推進（節水コマ、節水ラベル）	伊集院	R6.10.1～R7.9.30
④ グリーン購入推進のための取組 ア. 現状把握と対象商品の購入	田村・伊集院	R6.10.1～R7.9.30

○建設現場作業所

取組項目・活動項目	責任者	実施期間
① 電気使用量（二酸化炭素排出量）の削減 ア. エアコンの設定温度をきめて実行する イ. 昼の間不要な場合は照明を切る	須藤 須藤	R6.10.1～R7.9.30
② ガソリン及び軽油使用量(二酸化炭素排出量)の削減 ア. アイドリングストップ等運転方法の取組 イ. 法定速度の遵守	田村 田村	R6.10.1～R7.9.30
③ 廃棄物排出量削減のための取組 ア. コピー用紙の削減・裏紙再利用 イ. 分別回収を徹底してリサイクルに努める	須藤 須藤	R6.10.1～R7.9.30
④ 水使用量削減のための取組 ア. 節水活動の推進（節水コマ、節水ラベル）	須藤	R6.10.1～R7.9.30
⑤ 化学物質の適正管理 ア. 使用中・使用後は適正に管理、保管する イ. 業者にSDSシート提出を義務付け管理する ウ. 業者に化学物質管理者の配置の確認を行う	須藤 須藤 須藤	R6.10.1～R7.9.30
⑥ グリーン商品購入推進のための取組 ア. 現状把握と建設再生資材の購入	須藤	R6.10.1～R7.9.30
⑦ 地域環境保全活動推進のための取組 ア. 防災パトロール イ. 近隣清掃活動	須藤 須藤	R6.10.1～R7.9.30

8. 環境関連法規等の厳守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

関連法規の遵守状況は下記の表の通りで、環境関連法規等の違反、訴訟はありません。
近隣、関係機関等からの指摘や苦情も過去3年間ありませんでした。

環境関連法規等遵守の状況

No.	法律名	法令等の遵守すべき内容	遵守状況
1	騒音規制法	特定建設作業の届出:知事又は市町村長に7日前迄に届出 騒音基準:作業敷地の境界線において85デシベル以下	遵守
2	振動規制法	特定建設作業の届出:知事又は市町村長に7日前迄に届出 騒音基準:作業敷地の境界線において75デシベル以下	遵守
3	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物処理委託契約、委託基準の遵守 産業廃棄物管理票:マニフェスト発行及び確認 多量排出事業者による産業廃棄物処理計画及び実施状況報告 不法投棄の禁止:何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない 野焼却の禁止:何人も処理基準に従って行う場合以外は焼却禁止	遵守
4	建設リサイクル法	建設業者の責務:設計・施工の工夫により建設資材廃棄物の抑制、再資源化の費用の低減に努め、再資源化された建設資材の使用に努める 分別解体等:工事の届出(都道府県知事工事着手7日前迄)実施、再資源化等	遵守
5	労働安全衛生法(石綿則)	事前調査 作業計画の作成 作業時の措置 石綿等の切断等の作業に係る措置 保護具の使用 立入禁止措置 石綿作業主任者の選任 特別の教育 掃除の実施 使用された工具等の付着物の除去 掲示 保護具等の管理	遵守
6	特定家庭用機器商品化法(家電リサイクル法)	廃棄時に指定業者への処理依頼 特定家庭用機器を長期間使用し、再商品化等が確実に実地される 指定業者に依頼し、料金の支払いに応じ協力しなければならない	遵守
7	自動車リサイクル法	廃棄時に指定業者への処理依頼 再資源化等の実地に配慮した自動車を選択し再資源化等の促進につとめなければならない	遵守
8	建築基準法	石綿飛散又飛散の処置。石綿含有建材使用禁止	遵守

9.代表者による全体の評価と 見直し・指示

① CO2 の削減

事務所の電力消費量が増加しているためより一層節電を意識して取り組んでいきたい。現場作業所では、作業範囲を意識して安全通路以外の人の入らない箇所は消灯するなど意識して取り組んでいた。次年度より現場作業所は数値目標としより一層削減に取り組んでいく。

② 総排水量の削減

事務所・現場作業共に、節水を意識して取り組んでいる。次年度より現場作業所は数値目標とし、今後も事務所・作業所ともに節水の意識を強く持って取り組んでいきたい。

③ 廃棄物の削減

分別、回収の推進に努め、事業所では前年とは微増となっているが、現在の活動で安定している。現場作業所では改修工事がメインであり廃棄物の量は現場規模によるが、活動そのものにはしっかり取り組んでいたが、リサイクルできないものが多く再資源化率は大きく低下した。今後もより一層、分別及びリサイクルの推進に努めるようにする。

④ 今後の課題

全体的に取り組んでいたが、今期は現場が少なく現場作業所の数値が減少した。環境目標を売上高当たりの数値目標として次年度より取り組むように変更し、より強く活動を意識して取り組んで行く。

⑤ 今後とも、環境方針、環境目標、環境活動計画及び環境経営システムについて取り組んで行く。

令和6年10月1日

前代表取締役 森 清弘

新代表取締役 田村 春久